

まんまるはーと月形町



JA月形町

旬の新鮮情報

2018年4月号



水稲栽培・転作関連技術講習会 開催

4月のこよみ

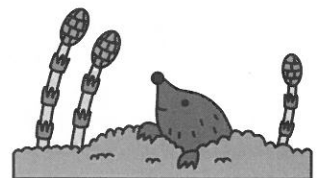
(小) 卯月 (うさぎ)

卯の花が咲く月「卯の花月」を略したもの
また、十二支の4番目が卯(ウサギ)なので「卯月」となった等、諸説あります

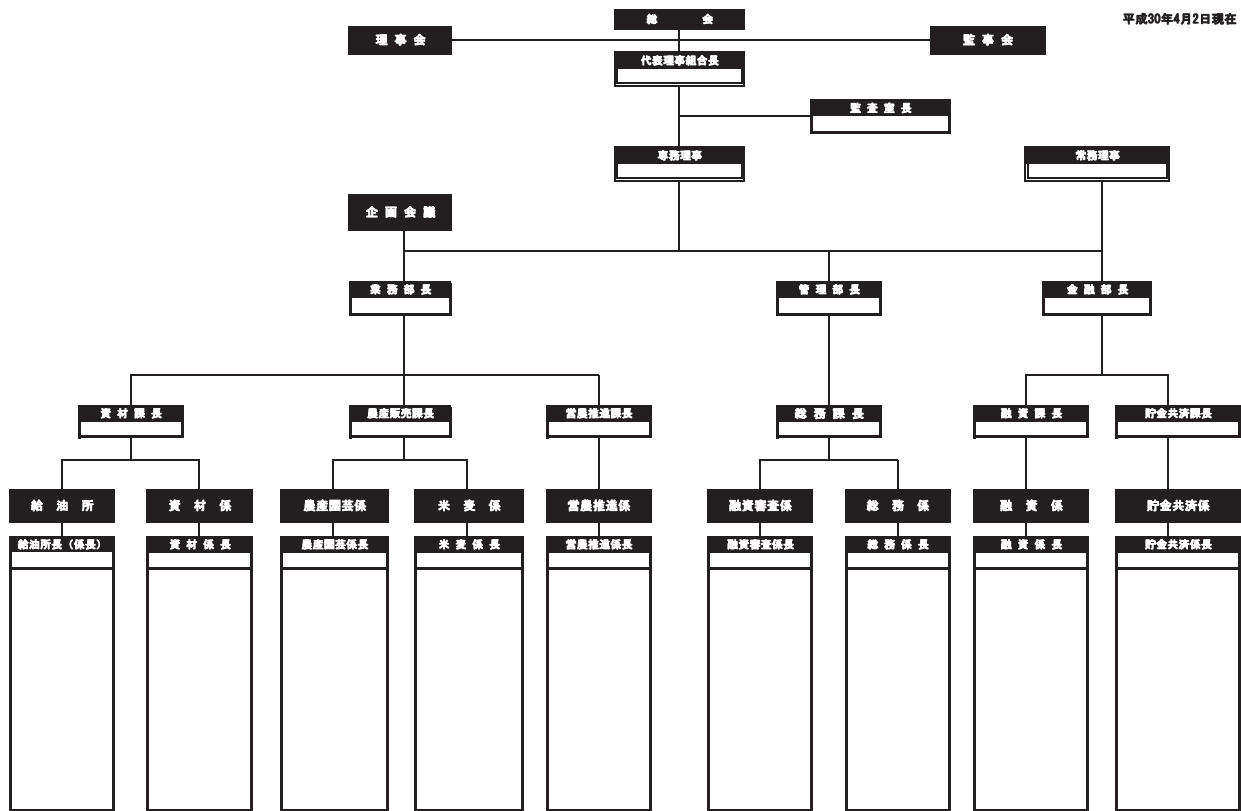
- 5日【清 明】春の日差しが強く空清く晴れ渡るとい
う意で、清明と呼ばれる。
- 20日【穀 雨】春の太陽が強さを増すこの頃の雨は、
五穀の成長をうながす慈雨。
- 29日【昭和の日】

今月の行事予定

- 11日 JA月形町第70回通常総会
臨時理事会
臨時監事会
- 20日 第3回理事会



URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>



退職のご挨拶



西野 宏 希
監査室長(兼)金融部長
(兼)融資課長

組合員皆様には益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

私こと、この度2月末をもって定年退職いたしました。昭和57年2月に入組以来36年1ヵ月の永きにわたり、組合員の皆様をはじめ多くの役職員の方々のご指導、ご鞭撻を賜りこの日を迎えることが出来ました。心より感謝とお礼を申し上げます。

3月1日からは再雇用職員として勤めさせて頂く事になりましたので、今まで同様、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

今日の農業を取り巻く環境は、TPPの米国離脱、農協改革等めまぐるしく変化し、厳しさを増しております。そのような中で組合員、農協職員が一丸となって、諸問題を解決し難局を乗り越えていくことが大切であると思っております。

最後になりましたが、組合員の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、退職のご挨拶とさせていただきます。



伊藤 真 時
業務部農産販売課農産係

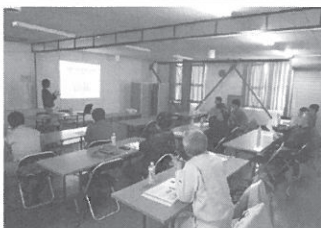
この度、一身上の都合により3月31日付けで退職させて頂くこととなりました。

入組してからの7年間、初めて社会人となったこの組合で、組合員の皆様をはじめ、役職員皆様にご指導を頂き、多くのことを学ばせて頂きました。

ここで学んだこと、経験したことは、私の人生における何物にも代えがたい財産だと思っております。

最後に、組合員、役職員皆様のご健勝と月形町農業、JA月形町の更なる発展を御祈念し、退職の挨拶とさせていただきます。大変お世話になりました。

フォトニュース



3月16日
花生産組合
切り花講習会



3月15日
樺戸堆肥組合通常総会
及び講習会



3月14日
「ゆめぴりか」生産部会
全体会議及び栽培講習会



3月1日
ミニトマト生産組合
栽培講習会

JAグループ通信

JAグループの連合会・中央会の活動内容を紹介します。

JA北海道大会決議事項の実践やその時々のトピックスなど、組合員の皆様に定期的にお伝えします。

各団体の詳しい取り組み内容はWEBサイトをご覧ください。

JA北海道中央会

二月に、児童養護施設との調理実習体験「おとなの食育」を開催しました。興正こども家庭支援センターと共催し今回で五回目。

高校卒業後一人暮らしをしても規則正しい食生活を送ってほしいという趣旨で実施しています。前半は札幌消費者協会札幌ポトフの会の吉田講師より、身体に必要な栄養素や食品選びの考え方を学び、後半は料理教室を開催。参加児童は「調理方法など、わからないことを学べてとても良い機会だった。」と感謝の気持ちをお話してくれました。



JA北海道信連

JAバンクを広く知ってもらおうと、三月の札幌ドームでのファイターズの試合にブースを出展しました。

当日は、春のキャンペーンへ応募された方にちよリスグッズを、JAバンクのアンケートに回答された方に試合の観戦チケットを抽選で贈呈する等、JAバンクのPRに取り組みしました。

今後、様々なスポーツとの連携・支援等を通じて、JAバンクのファンづくりに向けて取組んで参ります。



ホクレン



社会・地域貢献活動「シーズプロジェクト」の一環として、興正こども家庭支援センターとの共催で、児童養護施設などを

単立つ高校生たちを対象に「おとなの食育」ともつと牛乳を飲もう！マナー講座」をホテルオークラ札幌で開催しました。北海道の酪農、牛乳・乳製品についてや、ナイフやフォークの使い方など基本的なマナーを学びました。(この取り組みは、二〇二四年から継続して実施しており、今年で五回目になります。)



JA共済連北海道

数多く実施している地域

貢献活動を広く知ってもらえるよう、ロゴマークを制作しました。ロゴマークに描かれた日本地図とそこから生える新芽には、全国各地の活動が地域に根付くようにという想いが込められ、手を取り合いながら歩く「貢献」の文字は地域の皆さまとJA共済が支え合う姿をイメージしています。JA共済が展開する地域貢献活動はWEBサイト「ちいきのきずな」で紹介しております。



JA北海道厚生連



組合員ならびに地域住民の皆様の生命と健康を守るため、本会事業の積極的な啓蒙推進を図ることを目的として、広報誌「すまいる」を発行しております。年三回発行しており、様々な医療・健康情報を発信しております。

ホームページにもバックナンバーを掲載しておりますので、是非ご覧下さい。



「振替納付日について」 「期限内に納付しなかった場合は」

振替納付日について

平成29年分の確定申告の振替納付日は、次表のとおりです。

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告	平成30年4月20日(金)
平成29年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	平成30年4月25日(水)

※確実に振替納付できるよう、振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

期限内に納付できなかった場合は

期限内に納付できなかった場合や、振替口座の残高不足等で振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

この場合、金融機関(日本銀行歳入代理店)又は所轄の税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただくことになります。

※納付書は、税務署又は所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。

また、金融機関に納付書がない場合は、所轄の税務署にご連絡ください。

なお、平成30年中における延滞税の割合は、次のとおりです。

- ① 納期限の翌日から2か月を経過する日までは、年2.6%の割合
 - ② 納期限の翌日から2か月を経過する日の翌日以後については、年8.9%の割合
- 具体的な延滞税の計算は、上記の①又は②の期間ごとに次表により計算します。

※国税庁ホームページにおいて、簡単に計算することができます。

<http://www.nta.go.jp/tetsuzuki/nofu-shomei/entaizei/entai.htm#keisan>

①	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">納付すべき 本税の額 〔10,000円未満の 端数切捨て〕</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">延滞税の割合 2.6%</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">期間(日数) 〔注〕に掲げる期間</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">金額 〔1円未満の 端数切捨て〕</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">365(日)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 法定納期限の翌日から次に掲げる日のいずれか早い日まで I 完納の日 II 納期限の翌日から2か月を経過する日</p>	納付すべき 本税の額 〔10,000円未満の 端数切捨て〕	×	延滞税の割合 2.6%	×	期間(日数) 〔注〕に掲げる期間	=	金額 〔1円未満の 端数切捨て〕						365(日)	
納付すべき 本税の額 〔10,000円未満の 端数切捨て〕	×	延滞税の割合 2.6%	×	期間(日数) 〔注〕に掲げる期間	=	金額 〔1円未満の 端数切捨て〕									
					365(日)										
②	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">納付すべき 本税の額 〔10,000円未満の 端数切捨て〕</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">延滞税の割合 8.9%</td> <td style="text-align: center;">×</td> <td style="text-align: center;">期間(日数) 〔注〕に掲げる期間</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">金額 〔1円未満の 端数切捨て〕</td> </tr> <tr> <td colspan="5"></td> <td style="text-align: center;">365(日)</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 上記①の期間の最終日の翌日から完納の日まで。 なお、上記①における期間の最終日が「I 完納の日」の場合は、②の計算は必要ありません。</p>	納付すべき 本税の額 〔10,000円未満の 端数切捨て〕	×	延滞税の割合 8.9%	×	期間(日数) 〔注〕に掲げる期間	=	金額 〔1円未満の 端数切捨て〕						365(日)	
納付すべき 本税の額 〔10,000円未満の 端数切捨て〕	×	延滞税の割合 8.9%	×	期間(日数) 〔注〕に掲げる期間	=	金額 〔1円未満の 端数切捨て〕									
					365(日)										
③	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">①の金額</td> <td style="text-align: center;">+</td> <td style="text-align: center;">②の金額</td> <td style="text-align: center;">=</td> <td style="text-align: center;">延滞税の額 〔100円未満の端数切捨て〕</td> </tr> </table> <p>※上記により計算した「延滞税の額」が1,000円未満である場合には、延滞税はかかりません。</p>	①の金額	+	②の金額	=	延滞税の額 〔100円未満の端数切捨て〕									
①の金額	+	②の金額	=	延滞税の額 〔100円未満の端数切捨て〕											

詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

一税に関する情報は国税庁ホームページへアクセス www.nta.go.jp

理事会だより

第二回 理事会議案
(平成三十年三月二十六日開催)

監査第一号 平成二十九年度 第四回(決算) 定期監査報告
について

付議第一号 平成二十九年度 第四回(決算) 定期監査事務
処理について

付議第二号 平成二十九年度 対策組合員の選定について

付議第三号 職員就業規則の一部改正について

付議第四号 ホクレン月形給油所J A O C 導入計画変更(案)
について

協議第一号 平成二十九年度事業 地区別懇談会意見集約に
ついて

協議第二号 こめ工房回収及び大豆調製施設(多目的施設)
建設構想(案)について

報告第一号 平成三十年二月末現在組合員の動向について

報告第二号 平成三十年二月末現在財務状況について

報告第三号 平成三十年二月末現在事業計画・実績対比につ
いて

報告第四号 総体的なリスク管理報告について

報告第五号 内部監査の品質評価実施要領に基づく評価につ
いて

いて



こんにちは 農民連盟

- 3月 -



- | | | |
|------|----------------|-----------|
| 5日 | 確定申告書提出 | |
| 6日 | 全道農民代表者集会 | 副委員長・常任委員 |
| 7~8日 | 消費税申告確認 | |
| 9日 | 税対業務終了 | |
| 17日 | 盟友 直 浩亨氏家族葬儀参列 | 山崎常任委員 |
| 18日 | 盟友 松本国一氏家族葬儀参列 | 松本代表監事 |
| 22日 | 月形町農業再生協議会幹事会 | 書記長 |
| 23日 | 農業者制度説明会 | 委員長・書記長 |
| 23日 | 決算監査・常任委員会 | 監事・常任委員 |

2018.3

おすすめ新刊図書のご案内



A
コース

よく育つ! よく採れる! 超図解 野菜の仕立て方の裏ワザ

トマトやナス、キュウリなど、人気の野菜19品種の仕立て方と育てワザをイラストでわかりやすく解説。支柱の立て方や誘引、剪定方法などワンランク上の栽培を目指す家庭菜園オーナーは必見の裏ワザが満載!

『やさい畑』菜園クラブ編
定価: 1,728円(税込) B5判・112頁



A・B
コース

育てて楽しむウメ百科 栽培から梅干し作り、効能まで

梅の栽培法から収穫した実を加工する梅仕事、効能や活用法まで、梅のすべてを網羅した決定版。鉢植え栽培のコツや実つきをよくする剪定法、梅を使った美容パックやうがい薬作りなど、多岐にわたって紹介。

三輪正幸著 藤巻あつこレシピ監修
定価: 1,512円(税込) A5判・128頁

お詫び

J A 月形町広報誌三月号の掲載記事について来賓者氏名に誤りが有りましたので訂正してお詫びします。

記

4ページ「月形ミニトマト生産組合通常総会 開催」

誤: 上坂町長

正: 堀 副町長